

平成二十二年六月一日受領
答弁第五〇〇号

内閣衆質一七四第五〇〇号

平成二十二年六月一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員高市早苗君提出口蹄疫防疫措置により殺処分された家畜の埋却地確保についての山田農林水産
副大臣及び小川総理補佐官の発言等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高市早苗君提出口蹄疫防疫措置により殺処分された家畜の埋却地確保についての山田農林

水産副大臣及び小川総理補佐官の発言等に関する質問に対する答弁書

一の1及び二の2について

殺処分された家畜の埋却地を国が買い上げることについては、検討中である。

一の2及び3について

平成二十二年五月十八日の時点において、御指摘の殺処分された家畜の埋却地を買い上げるために必要な予算額の見積りは行っていない。

一の4について

殺処分された家畜の埋却地を買い上げるために必要な予算措置の方法について、御指摘の打合せは行っていない。

二の1について

御指摘の調整については、平成二十二年五月十八日及び十九日に、山田農林水産副大臣と農林水産省事務方との間で行った。

三の1について

殺処分された家畜の埋却地については、適切に確保できるよう検討中である。

三の2について

埋却地の円滑な確保については、県有地の利用について宮崎県との調整に努めてきたところであり、更に国有林の活用について宮崎県と具体的な調整を進めるなど適切に対応することとしている。